

流域タイムラインで 河川管理者の実施すべき防災行動

令和4年8月1日

令和4年度 荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)専門部会
(第1回)

流域タイムライン 河川管理者・市区の実施すべき内容

■河川管理者（国・都県）が法に基づき実施する内容

河川法、水防法

- ・ 都県管理の施設操作
- ・ 都県管理河川の洪水予報、水位周知、水防警報

- ・ 国管理の施設操作
- ・ 国管理河川の洪水予報、水防警報



市区

○トリガー情報

- ・ 対象観測所、施設
- ・ 発出時期

■市区が法に基づき実施すべき内容

災害対策基本法、水防法

- ・ 避難情報
- ・ 水防活動

○トリガー情報に対応した実施内容

- 支川○○観測所 水位○○
- 地区へ避難指示
- 本川○○観測所 水位○○
- 地区へ避難指示
- 本川○○観測所 水位○○
- 地区の水防活動実施



- ・ 市区が必要な情報整理（通知以外の情報）
 - 流域平均雨量（水位予測）
 - 支川を含めた上流の水位・施設稼働状況
 - （破堤点による）洪水の到達時間
- ・ 市区が必要な情報提供
 - 都県、国の連携（情報提供の明確化）



早期の危機感共有と実施すべき意思決定を支援

通知と情報共有のイメージ

流域タイムラインでの市区の意思決定・行動トリガーの整理イメージ

市区の 主な法定防 災行動	【国】荒川 熊谷水位観 測所	【国】荒川 治水橋水 位観測所	【国】荒川 岩淵水門 (上)水位 観測所	【国】入間川 菅間水位観 測所	【都県】〇〇 川(支川) 水位観測所	補足情報
水防活動	—	—	・水防警報 (待機) ・水防警報 (出動)	—	(中小河川 の水位情報 の活用)	(早期の 危機感 共有情報 の活用)
高齢者等避 難	—	—	避難判断 水位6.5m 超過	— (上流域の 水位情報 の活用)	(〇〇川)避 難判断水位 〇m超過	流域平均 雨量累計 300mmを 超過
避難指示	—	—	氾濫危険 水位7.7m 超過	—	(〇〇川)氾 濫危険水位 〇m超過	熊谷、治 水橋の両 観測所の 水位が氾 濫危険水 位を超過

現行のタイムラインで対象としていない各種情報を利用し、流域規模の洪水に対応できる流域タイムラインを目指す